第２０号様式（第２１条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

団体名

代表者名　　　　　　　　様

東　京　都　知　事

　　　　 　　　　小　池　百　合　子

サステナブルトラベラーの獲得に向けた観光促進補助金の

交付決定の一部取消し及び返還について

本事業については、サステナブルトラベラーの獲得に向けた観光促進補助金交付要網第21条の規定に基づき、下記のとおり交付決定の一部取消しを行うとともに、サステナブルトラベラーの獲得に向けた観光促進補助金交付要網第22条の規定に基づき、取り消した補助金の返還を命じます。

なお、返還を命じた補助金の納付については、　　年　　月　　日までに指定の口座に納付するものとし、期限内に完納できないときは、納入期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を併せて納付するものとします。また、返還を命じた補助金については、サステナブルトラベラーの獲得に向けた観光促進補助金交付要網第25条の規定に基づき、加算金を納付するものとします。

記

1. 交付決定の取消しを行う補助金名

「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

交付決定日：　　年　　月　　日

額の確定日：　　年　　月　　日

既確定額： 金 円

1. 交付決定の取消しを行う補助金額

金 円

1. 交付決定の取消し理由

【振込先】

銀行　　支店　普通

銀行　　支店　当座

口座名義「　　　　　　　　　　　　　　　」

カナ　　「　　　　　　　　　　　　　　　」